

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について

令和7年7月16日

川越町

町長部局、議会事務局、教育委員会
選挙管理委員会事務局、監査事務局

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づき、取組の実施状況を以下のとおり公表します。

1 男性職員の配偶者出産休暇の取得促進

- | | | |
|---------|---------|---------------------|
| (1) 目標値 | 取得率 70% | 平均取得日数 2日 |
| (2) 実績 | 令和6年度 | 取得率 0%
平均取得日数 0日 |

2 年次有給休暇の平均取得日数

- | | |
|---------|------------|
| (1) 目標値 | 14日以上 |
| (2) 実績 | 令和6年 13.1日 |

3 管理職員に占める女性職員の割合

- | | |
|---------|--|
| (1) 目標値 | 25%以上 |
| (2) 実績 | 令和6年度 29.2%（令和6年4月1日時点）
令和7年度 30.4%（令和7年4月1日時点） |

※ 管理職員とは管理職手当の支給がある職員をいいます。